

社会福祉法人日吉たには会行動計画

男女ともに、全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：職員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする

<取組内容>

●令和8年4月～

- ①ICTの活用など効率化に向けて検討を進める
- ②残業が一人だけに集中しないような業務分担の検討を進める

目標2：指導職における女性の割合を40%とする

<取組内容>

●令和8年4月～

- ①子育て中の女性が研修や会議に参加しやすい環境を整える
- ②指導職ばかりに負担がかからないように業務の見直しを行う。